

子ども達の健全な発達と食育を進める

中学校給食の実現を！

北葛城郡では広陵町だけが中学校給食未実施です。
みんなの力で実現させましょう！

中学校の現状

お弁当を持ってこれない子ども達はパン、コンビニ弁当、スクールランチ（1食400円）などを利用してきます。スクールランチの注文数は1日30食前後でこれはおおよそ1クラスに1人の割合です。スクールランチは開始時平成17年度の10037食から平成21年度4242食に激減しています。奈良県学校給食会が行った食生活実態調査によると給食のある日とない日では食品摂取の差が大きく、無い日は乳製品、イモ類、野菜類の摂取が大きく落ち込み、逆にインスタント食品や清涼飲料水が激増します。ファーストフード店の氾濫も大きく影響しています。そういう現状の中で多くの保護者が中学校給食の実現を望んでいます。

教育委員会の対応

教育長は今年10月に行われた町民との各種の交渉の中で「学校給食の実施と食育の充実とは、ほとんど関係ない」と考える。食育＝教育ではない。」と答えました。
今までの何回かの日本共産党議員の「中学校給食を実現せよ！」との議会での一般質問への答弁でも「弁当を親子で作ることが、家庭力をとりもどす」と実情を無視した弁当礼賛の答弁一辺倒でした。

安心して子育て出来る環境を

ある中学生を持つお母さんの声「今年は猛暑でお弁当が腐らない様工夫し保冷剤を入れて持たせても子どもが食べ残して帰ってくるがありました。原因はお弁当が傷んでいたためでした。子どもに安心・安全な食料を、又栄養のバランスのとれた食事、温かい給食を食べさせたいと願います。」
「家庭力と弁当を作る事を一緒にしないで！」
保護者も低賃金、長時間労働で充分子ども達にお金や手間をかけられない状況が広がっています。早朝からの食事準備に充分時間をかけたけれどそうもいかないという悩みがあります。

未来を担う中学生の健全な成長のために、中学校給食は今直ぐ実施を（日本共産党の政策）

- 平成20年学校給食法が改正され、学校給食の目的に**児童及び生徒の心身の健全な発達に資することと共に、食育の推進を図ることが重要な柱として加えられました。**
新学習指導要領にも食育の推進は明記されています。
- 同じ義務教育の小学校で100%実施されている給食が中学校は、奈良県下実施率58・8%と全国平均（85%）を大きく下回っています。中学生も同じように給食を受ける権利があります。
- 働く保護者が増え、リストラや解雇などで弁当を持たすことが出来ない家庭も増えています。そういう格差を中学校に持ちこまさないよう、栄養バランスのとれた、安心・安全な自校方式の中学校給食の実現は今直ぐ必要です。
- 食材には、地場産農産物を活用し、地産地消を推進します。
- 給食の実施によって先生方の負担を増やさないようランチルームの設置、職員の加配など万全の対策が必要です。
- 財源はムダを削り教育、福祉に予算を重点配分することで確保します。

（この法律の目的）

第1条 この法律は、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることに鑑み、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し、必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とする。

（義務教育諸学校の設置者の任務）

第4条 義務教育諸学校の設置者は、当義務教育諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならない。

（国及び地方公共団体の任務）

第5条 国及び地方公共団体は、学校給食の普及と健全な発達を図るよう努めなければならない。

学校給食法（一部抜粋）



こんにちは日本共産党です

広陵民報

2010（平成22）年12月-012

発行：日本共産党広陵支部

町会議員：八尾 春雄 Tel.0745-60-0972

メールアドレス：snkb30217@hera.eonet.ne.jp

町会議員：山田みつよ Tel.0745-55-7003

メールアドレス：yamada.mituyo@beige.plala.or.jp

12月10日から12月議会が始まります。今度の議会では、9月議会ですら可決された議員提案による水道料金値下げが、再議により臨時議会で廃案となつてから、平岡町長がどのような提案をしてくるのか、それに対して議員がどのような態度をとるのか注目を集めています。



水道問題の「くま」が焦点

平成21年度水道会計決算は2億5000万円の黒字。保有する現金・預金は16億5400万円（内部留保合計は52億6800万円の巨額）、一般会計等への貸付金は6億1700万円もある。

町議会で重要な役割果たす日本共産党議員団

日本共産党議員団は、水道が住民生活の重要なライフラインであり「清浄な水を安定して供給できる」ように一貫して努力してきました。

平成12年、37%の大幅な水道料金値上げ提案に対し、値上げ抑制の論陣をはって25・4%の値上げに抑え、平成15年6月議会で平均12%の値上げが強行された時にも値上げは回避できると根拠を示して奮闘しました。

その後も水道料金の適正化と水道事業の健全な維持・発展のため継続して取り組んできました。

①水道料金の値下げと基本料金水量の引き下げを実施すること

日本共産党議員団は、県水値下げ分と平成21年度純利益合計分（約3300万円）の即時値下げ実施と基本料金水量を現行の10㎡から5㎡に引き下げ、基本料金を880円引き下げる（例えば口径20mmの場合2205円から1325円へ引き下げ）ことを求めます。

②値段の高い県水の比率を抑制し、まさかの時に備えて現状程度の自己水（井戸水）は確保しておくべきです。

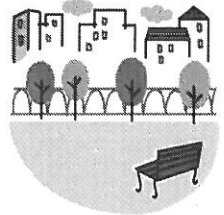
値段の高い県水の比率を上げると、水道料金の値上げに直結します。料金抑制は自己水確保がなければ不可能になることは明白です。町が設置した水道懇談会では自己水の品質を理由に県水を100%にすることが答申されましたが、自己水も飲料水として問題のないことは町水道局も認めています。

③大滝ダムに3600億円（当初計画の230億円の15倍以上）を投入、平成25年度稼動も不確かです。

県は大滝ダムの平成25年稼動を前提に市町村の県水使用量を増やそうとしています。大滝ダムは、地滑りや水抜けで稼動できるか確たる見通しがありません。このダムは、関西学研都市に新たに70万人が居住するなど過大な水需要を前提にしたゼネコン奉仕の大型公共事業で「東の八ツ場・西の大滝」と呼ばれます。この建設費を税金と水道料金でまかなうことは不当です。県水を100%にすることはその影響をものに受けることとなります。大滝ダムのツケを住民にかぶせる県水100%化には反対です。

④給水分担金の経理処理を水道料金と同様の処理に戻します。

新しい住宅に水道管を敷設するに当たり各戸から口径20mmの場合24万円などの給水分担金を徴収しています。10年前に経理処理を変更し、水道の料金収入に計上しない方法になっていますが、料金収入に計上する方法に戻せば、年間5千万円前後の新たな収入源になります。



県議会で水道料金値下げを要求し実現！



今井光子 県会議員

今回の料金値下げのきっかけは、平成22年度から24年度までの3年間に、1㎡あたりの単価を県が145円から140円に5円値下げを決定したことです。日本共産党県議団は他県に比べ奈良県水が高すぎることを指摘し値下げを要求し奮闘してきました。県当局もこれを認め、平成21年9月議会で値下げが決定されました。

乾議員は、水道料金値下げの議員提案を「スタンドプレーだ」「そんなことで議員がつとまるのか」と最大級の攻撃をしています（11月6日全戸に新聞折り込み）

広陵町水道会計は2億5000万円の黒字で、資金に余裕があるので町一般会計等に6億円余りを貸し付けています。

水道料金値下げは、県が昨年県水を1㎡あたり5円値下げ決定したこと、広陵町の水道会計は平成15年の大幅な値上げで2億5千万円の黒字を計上している（平成21年度決算）ことから、「県水値下げ分と平成21年度分の利益合計程度」（3300万円）の値下げは十分可能であり、すみやかに町民に還元すべきとの明確な根拠に基づいて提案したものです。

水道料金値下げ提案を「スタンドプレー」と攻撃する 乾 浩之議員の不見識

議員が住民生活を守る立場で政策を研究して建設的提案をするのは議員本来の職務

町当局の提案と議員提案が切磋琢磨してよりよいものにするのは議会制民主主義の

乾議員は、水道料金値下げに反対したのをはじめ、国民健康保険税の値上げ（平成22年3月）、介護保険料値上げ（同）に賛成しており町民負担増を押し付ける姿勢が鮮明になっています。

乾議員は町民負担増を求め、乾議員はこの水道料金値下げに反対したのをはじめ、国民健康保険税の値上げ（平成22年3月）、介護保険料値上げ（同）に賛成して町民負担増を押し付ける姿勢が鮮明になっています。

訂正 広陵民報11号（1面、5段目左から9行目）に誤りがありましたので訂正します。
訂正 「町長は県水の値下げを住民に還元すべきであったのに」
誤 「町長は県水の値上げを住民に還元すべきであったのに」